

等級の格付の基準（平成23年7月11日改正、23林国管35号）

1 建設工事契約

(1) 土木工事

等級	工事の予定価格の範囲	総合数値	
A	2億円以上	2,000点以上	
B	4,000万円以上 2億円未満	1,350点以上	2,000点未満
C	1,200万円以上 4,000万円未満	1,190点以上	1,350点未満
D	1,200万円未満	390点以上	1,190点未満

(2) 建築工事

等級	工事の予定価格の範囲	総合数値	
A	2億円以上	1,200点以上	
B	1億円以上 2億円未満	1,000点以上	1,200点未満
C	3,000万円以上 1億円未満	800点以上	1,000点未満
D	3,000万円未満	800点未満	

(3) その他の工事

その他の工事については、年間の契約件数が少ないため、等級の区分は行わないものとする。

2 測量・建設コンサルタント等契約

等級	測量・建設コンサルタント等の 予定価格の範囲	総合数値	
A	1,000万円以上	80点以上	
B	300万円以上 1,000万円未満	60点以上	80点未満
C	300万円未満	60点未満	